

令和 6 年度

## 大 学 院 要 覧

浜松医科大学大学院医学系研究科看護学専攻



# 目 次

## 【博士前期課程】

・ 目 的等	1
・ 専門分野の担当教員	4
・ 履修案内	4
・ 入学から修了までの流れ	8
・ 授業科目及び単位数	9
・ 看護学専攻博士前期課程の構成	11
・ 履修モデル	12
・ 授業時間割	14
・ 学生生活等	16
・ 学位申請	18

## 【博士後期課程】

・ 目 的等	22
・ 専門分野の担当教員	23
・ 履修案内	23
・ 入学から修了までの流れ	26
・ 授業科目及び単位数	28
・ 看護学専攻博士後期課程の構成	29
・ 履修モデル	30
・ 授業実施計画	31
・ 学生生活等	32
・ 学位申請	34

## 【関連規程等】

・ 浜松医科大学学則	39
・ 浜松医科大学大学院医学系研究科履修規程	56

・浜松医科大学学位規程	62
・浜松医科大学大学院医学系研究科博士前期課程長期履修学生規程	67
・浜松医科大学大学院医学系研究科博士後期課程長期履修学生規程	71
・浜松医科大学科目等履修生規程	75
・浜松医科大学大学院学生懲戒規程	77
・大学院生における成績評価の質問・申立て等に関する申合せ	81

# 博士前期課程



## 看護学専攻（博士前期課程）

### 目的

大学院医学系研究科看護学専攻（博士前期課程）では、これまで修得した専門的知識・技術を基盤に、科学的思考力、問題解決力、創造性と基礎的な研究能力を養い、高度な実践能力と倫理観を備えた高度専門職業人、教育者及び研究者を養成します。

### 教育目標

1. 特定の専門分野での看護実践の場における研究活動を通じて、高度な専門的知識と技術の向上・開発を図る能力を修得する。
2. 看護学教育と実践活動の場において、専門性の高い教育的機能を果たす能力を修得する。
3. 看護実践を通じて、専門性と倫理観に基づくケアの提供と研究を行える能力を修得する。
4. 看護の専門領域に関わる新しい課題にチャレンジできる高度な能力を修得する。
5. 文化的、社会的背景を考慮して健康問題を捉え、国内外で活躍できる高度な能力を修得する。

### アドミッション・ポリシー

大学院医学系研究科看護学専攻（博士前期課程）では、これまでに修得した専門的知識・技術を基盤に、科学的思考力、問題解決能力、創造性と基礎的な研究能力を養い、高度な実践能力と倫理観を備えた高度専門職業人、教育者及び研究者を養成することを目的としています。

このため、同専攻では以下の学生を求めています。

#### 【求める学生像】

1. 高度な専門知識修得と技術の向上開発を目指す人

保健医療福祉分野における基本的な知識と技術を有する人で、さらに同分野における現在および将来の諸課題を解決するための、より高度な専門知識の修得と技術の向上開発を目指す人

2. 専門性の高い教育的能力を修得し、関係分野で活躍する意欲のある人

自律的学修能力と応用能力を有する人で、さらに専門性の高い教育的能力を修得して、変革する保健医療福祉分野のチームのリーダー、教育者、研究者として活躍する意欲のある人

3. 専門性と倫理観に基づいた研究能力、職務実践能力を修得し、関係分野の発展に貢献したい人

専門性と豊かな人間性、そして生命に携わる者としての高い倫理観を有する人で、さらに研究能力及び職務実践能力を身につけ、保健医療福祉分野の発展に貢献したい人

4. 新しい課題にチャレンジする意欲のある人

深い洞察力と論理的思考ができ、かつ科学的探究心を有する人で、さらに最新の研究や保健医療福祉分野の動向に目を向け、新しい課題にチャレンジする意欲のある人

5. 広く社会に貢献する意欲のある人

国際社会や地域社会に貢献するために必要な素養とコミュニケーション能力を有する人で、さ

らにグローバル化する保健医療福祉分野における諸課題に対応できる能力を修得し、国内外で広く社会に貢献したい人

#### 【入学者選抜の基本方針】

「求める学生像」に沿った人材を、大学卒業者だけではなく看護関連業務の実務経験を有する社会人にも積極的に求めています。

修士論文コース・高度実践看護コースでは、英語、小論文、口述試験、成績証明書及び研究志望調書により学力やその他の資質を総合的に評価し、合格者を決定します。

助産師養成コースでは、専門科目の学力検査、口述試験、成績証明書及び研究志望調書により学力やその他の資質を総合的に評価し、合格者を決定します。

#### カリキュラム・ポリシー

大学院医学系研究科看護学専攻（博士前期課程）では、科学的思考力、問題解決能力、創造性と基礎的な研究能力を養うことで、高度な実践力と倫理観を備えた高度専門職業人、教育者及び研究者を養成するため、以下のような教育課程を編成・実施し、学修成果を評価します。

#### 【教育課程編成の考え方及び学習内容・学習方法】

##### 1. 高度な専門知識と技術の向上開発を図る能力

共通科目及び専門科目を開講し、看護学に関する知識と、健康科学に関する専門的な知識を土台に、その上に基盤看護学、成熟期看護学、成育看護学、広域看護学、助産学の5つの専門分野における高度な知識の修得を図ります。

##### 2. 専門性の高い教育的能力

共通科目及び専門科目を開講し、変革する保健医療福祉分野のチームのリーダー・教育者として、専門性の高い教育的能力を育成します。

##### 3. 専門性と倫理観に基づいた研究能力

共通科目及び専門科目を開講し、現在の看護学や看護実践をさらに発展させるための専門性と倫理観に基づいた実践能力及び各専門分野における科学的探究能力を育成します。

##### 4. 新しい課題にチャレンジできる能力

共通科目及び専門科目を開講し、最新の研究や保健医療福祉分野の動向に目を向け、新しい課題にチャレンジできる能力を育成します。

##### 5. 文化的、社会的背景を踏まえた社会貢献能力

共通科目及び専門科目を開講し、グローバル化する保健医療福祉分野における諸課題を見据え、国内外で広く社会に貢献できる能力を育成します。

#### 【学修成果の評価方法】

授業科目のシラバスの評価方法に基づき、適正に評価します。修士論文または修了課題に関しては審査委員会における論文・口頭試問の内容、公開研究発表会における発表を審査基準に基づいて評価を行います。

## ディプロマ・ポリシー

大学院医学系研究科看護学専攻（博士前期課程）では、科学的思考力、問題解決能力、創造性と基礎的な研究能力を養うことで、高度な実践能力と倫理観を備えた高度専門職業人、教育者及び研究者を養成します。

このため、修了時までに以下の力を備えた学生に学位を授与します。

### 1. 高度な専門知識と技術の向上開発を図る能力

現在および将来の保健医療福祉分野におけるさまざまな課題を解決するために、研究や理論に裏付けられた高度な問題解決能力。

### 2. 専門性の高い教育的能力

変革する保健医療福祉分野のチームのリーダー・教育者としての専門性の高い教育的能力。

### 3. 専門性と倫理観に基づいた研究能力

現在の看護学や看護実践をさらに発展させるための専門性と倫理観に基づいた実践能力及び各専門分野における科学的探究能力

### 4. 新しい課題にチャレンジできる能力

最新の研究や保健医療福祉分野の動向に目を向け、新しい課題にチャレンジできる能力。

### 5. 文化的、社会的背景を踏まえた社会貢献能力

グローバル化する保健医療福祉分野における諸課題を見据え、国内外で広く社会に貢献できる能力

## 専門分野の担当教員

専門分野	担当教員		
基盤看護学	永田 年教授	秋田天平教授	山下寛奈准教授
	永谷幸子教授	村松妙子准教授	
成熟期看護学	佐藤直美教授	脇坂 浩教授	影山葉子准教授
	鈴木みづえ教授		
成育看護学	安田孝子教授	武田江里子教授	
	坪見利香准教授	宮城島恭子講師	
助産学	武田江里子教授	安田孝子教授	
広域看護学	渡井いずみ教授	山本真実准教授	鳥本靖子准教授
	木戸芳史教授		

## 履修案内

### 1) 単位制

単位とは、一定の質の勉学ないし学修の量を示す基準となるもので、各授業科目を履修して合格すれば、その科目の単位数が取得できる。

単位数によりその達成度が測られ、進級及び修了の可否が決定される単位制をとっている。

### 2) 単位と時間数

- ① 授業は前期、後期の2学期で実施され、原則的に、15週をもって1学期、試験等の期間を除き30週をもって1学年としている。
- ② 講義については15時間、演習については30時間、実験、実習及び実技については45時間の授業時間をもって1単位としている。なお、講義、演習、実験、実習及び実技を併用する場合は浜松医科大学大学院医学系研究科履修規程別表5により算出した時間数としている。
- ③ 授業時間割の1时限を2時間とみなす。

### 3) 授業

#### ① 授業時間割

授業時間割表は、前・後期に分けて作成されたものを配付する。

#### ② 休講・補講・集中講義等

すべての連絡はメールまたは看護学科棟1階の掲示板により行う。

### 4) 履修指導、研究指導の方法等

看護学専攻の学生に、看護学研究及び実践・教育において基本となる領域並びに看護関連領域の

学問に対する理解促進のための諸科学の研鑽を深め、その上で個々の学生の関心の高い領域における高度な知識・技術、専門看護実践能力を身に付けた看護職を育成するための、履修指導、研究指導の方法等は次のとおりとする。

- ① 授業科目の履修指導、修士論文等の研究指導は、原則として指導教員が行う。
- ② 研究指導に当たり、指導教員の他に副指導教員を置くことができる。
- ③ 適切な研究指導のために、指導教員は学位論文の作成等に対する指導の計画を毎年度策定し、学生にあらかじめ明示した上で研究指導を行う。
- ④ 1年間の研究計画については、指導教員（副指導教員）と相談し、毎年度当初に大学院生は研究計画を作成する。
- ⑤ 修士論文の作成のための実験、調査等は、指導教員の指導の下に1年次から始める。
- ⑥ 大学院担当教員ごとにオフィス・アワーを設け、学生への個別研究指導、交流等の便宜を図っている。
- ⑦ 新しい技術を修得し、新しい分野での研究法を学ばせるために、教育上有益と認めるときは、学生が他の大学院又は研究所等において、必要な研究指導を受けることを認めることができる。ただし、当該研究指導を受ける期間は、1年を超えないものとする。
- ⑧ 優れた研究者養成という観点から、学生の国内外留学を積極的にサポートする。

#### 5) 指導教員、副指導教員について

入学後、定められた時期までに、専門分野の指導教員のうち研究や修士論文の作成等に関し、指導を受けたい教員名を学務課大学院係まで届け出るものとする。

また、指導教員が他の教授、准教授又は講師の研究指導が必要と判断した場合は、その申請に基づき副指導教員を置くことができる。

#### 6) 14条特例に基づく履修申請

在職しながらの修学を希望する学生に対し、大学院設置基準第14条では「大学院の課程においては、教育上特別の必要があると認められる場合には、夜間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行う等の適当な方法により教育を行うことができる。」旨規定されており、社会人の修学に特別措置を行うことができるよう配慮されている。それを踏まえ、看護学専攻では昼夜開講制等による授業を実施している。

教育方法の特例を受けようとする学生は、指導教員と相談のうえ申請することにより、授業及び研究指導を夜間や特定の時間又は時期に受講することができる。

ただし、助産師養成コースの履修者は教育方法の特例は受けられない。

#### 7) 修業年限及び長期履修制度

- ① 標準年限は2年とする。また、在学期間は4年を超えることはできない。ただし、休学期間は在学期間に算入しない。
- ② 学則第34条では「職業を有している等の理由により、標準修業年限を越えて一定期間にわたり計画的に教育課程を履修し、修了することを希望する場合は、その計画的履修を認めることができる」旨規定されており、昼夜開講制と同じく、社会人の修学に特別措置を行うことができるよう配慮されている。ただし、助産師養成コースの履修者は長期履修制度の利用はできない。

長期履修を希望する場合は、長期履修学生規程に基づき指導教員と相談の上、入学年度の4月

15日までに申請することにより、3年間あるいは4年間の間で計画的に履修することが可能になる。他の時期に申請はできないので注意すること。

※長期履修期間の短縮を希望する場合は、希望する修了予定年度の前年度末日までに期間変更の申請をすることが必要である。なお、修了予定年度中の申請はできないので注意すること。

#### 8) 科目等履修制度について

本学所定の授業科目中1科目又は数科目を選んで履修を希望する場合は、本学学則の定めるところにより、科目等履修生として入学することができる。

#### 9) 履修届

入学時に履修手続きのガイダンスを行うので、それに従って履修届用紙にて申請を行う。この履修申請を怠ると、十分に学修したという実績があっても単位を取得できない。

なお、授業科目の教育要項は学務情報システムにより参照すること。

#### 10) 履修方法等

授業科目の履修については、指導教員の指導のもと、次のとおり履修するものとする。

##### ① 修士論文コース

授業科目の履修方法は、共通科目より4単位以上を選択、専門科目より専門分野のうち主領域の特論及び演習の8単位、主領域以外の特論4単位以上、特別研究14単位の計30単位以上を履修しなければならない。

がん予防医学研究領域を選択する場合の授業科目の履修方法は、共通科目より「がん遺伝/ゲノム看護」を含む4単位以上を選択、専門科目より「成人看護学特論」「成人看護学演習」の8単位、「成人看護学特論」以外の特論4単位以上、特別研究14単位の計30単位以上を履修しなければならない。

なお、修士論文作成のための予備調査、実験などを1年次から開始する際は、演習の一部として取り扱う。

##### ② 高度実践看護コース

授業科目の履修方法は、共通科目14単位以上、専門科目28単位、計42単位以上を履修しなければならない。

共通科目では、「看護研究（2単位）」等の科目（P9 博士前期課程授業科目の表を参照。\*2の科目）より4科目以上を選択し、8単位以上を履修するとともに、「フィジカルアセスメント（2単位）」「病態生理学（2単位）」「臨床薬理学（2単位）」の6単位を履修する。

専門科目については、老年看護の場合は、「高齢者看護学特論Ⅰ（2単位）」等の成熟期看護学の専門科目（P9 博士前期課程授業科目の表を参照。）の28単位を履修する。

精神看護の場合は、「精神看護学高度実践特論Ⅰ（2単位）」等の専門科目（P10 博士前期課程授業科目の表を参照。）26単位を履修のうえ、「リエゾン精神看護論（2単位）」又は「慢性期精神看護論（2単位）」のうち、2単位を履修し、合計28単位を履修する。

##### ③ 助産師養成コース

授業科目の履修方法は、共通科目 4 単位以上、専門科目 5 7 単位、計 6 1 単位以上を履修しなければならない。

共通科目として「看護研究（2 単位）」「看護教育論（2 単位）」計 4 単位を必修選択とし、4 単位以上を履修する。専門科目については、「助産学特論 I（2 単位）」等の助産学の専門科目（P10 博士前期課程授業科目の表を参照。）5 7 単位を履修する。

#### 11) 試験

履修した授業科目について、試験により成績評価を行う。試験は、授業担当教員の判断で、レポート、口頭試問等の方法により評価する場合もある。

#### 12) 成績評価（保留）

授業科目の成績評価は、秀、優、良、可、不可の標語をもって表し、不可を不合格とする。なお、評価の基準は下記のとおりである。

秀・・・90 点以上

優・・・80 点以上 90 点未満

良・・・70 点以上 80 点未満

可・・・60 点以上 70 点未満

不可・・・60 点未満

（100 点満点評価）

#### 13) 成績の発表

成績は学年度末に学生に学務情報システムにより通知する。

なお、成績評価について質問・申立てがある場合は「大学院生における成績評価の質問・申立て等に関する申合せ」に基づき手続きを行うこと。

#### 14) 修了

修了の要件は、本学学則及び履修規程の定めるところにより、原則として 2 年以上在学し、30 単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士前期課程の目的に応じ、修士論文又は特定の課題についての研究の成果の審査及び試験に合格しなければならない。

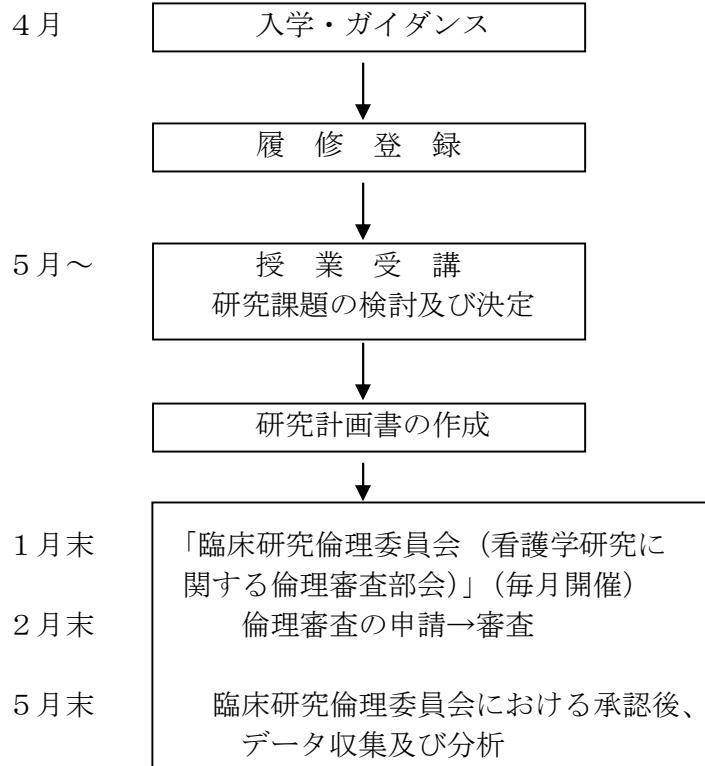
ただし、在学期間に関しては、大学院看護学専攻教授会が優れた業績を上げたと認める者については、大学院に 1 年以上在学すれば足りるものとする。また、高度実践看護コースは 42 単位以上、助産師養成コースは 61 単位以上の修得が必要である。

#### 15) 学位の授与

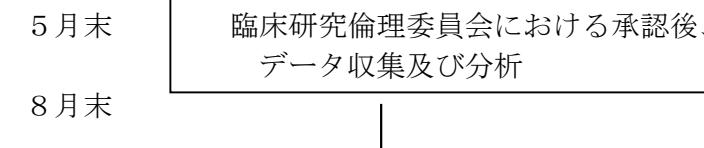
博士前期課程を修了した者には、本学学位規程に基づき、修士（看護学）の学位を授与する。

## 入学から修了までの流れ

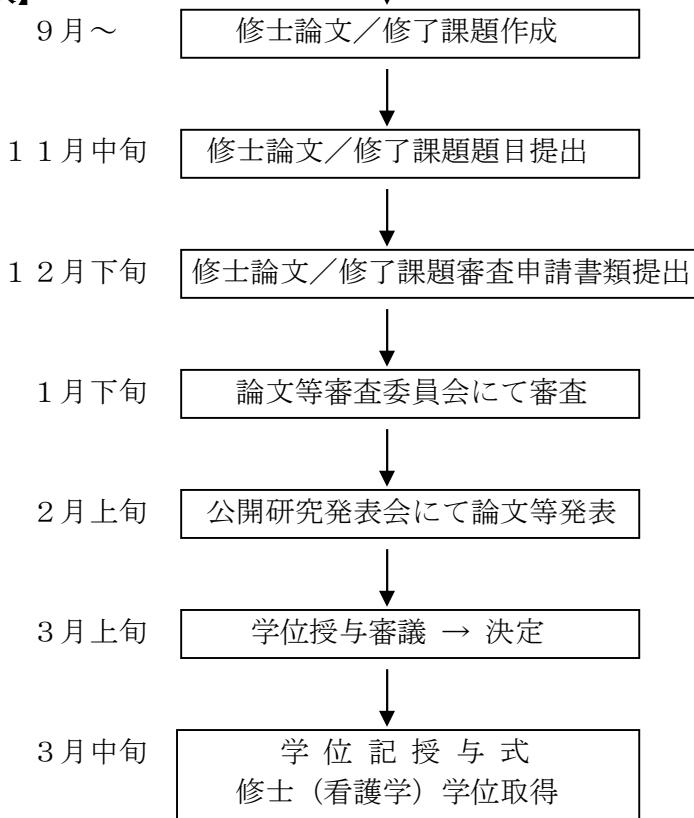
### 【1年次】



### 【2年次】



### 【修了年次】



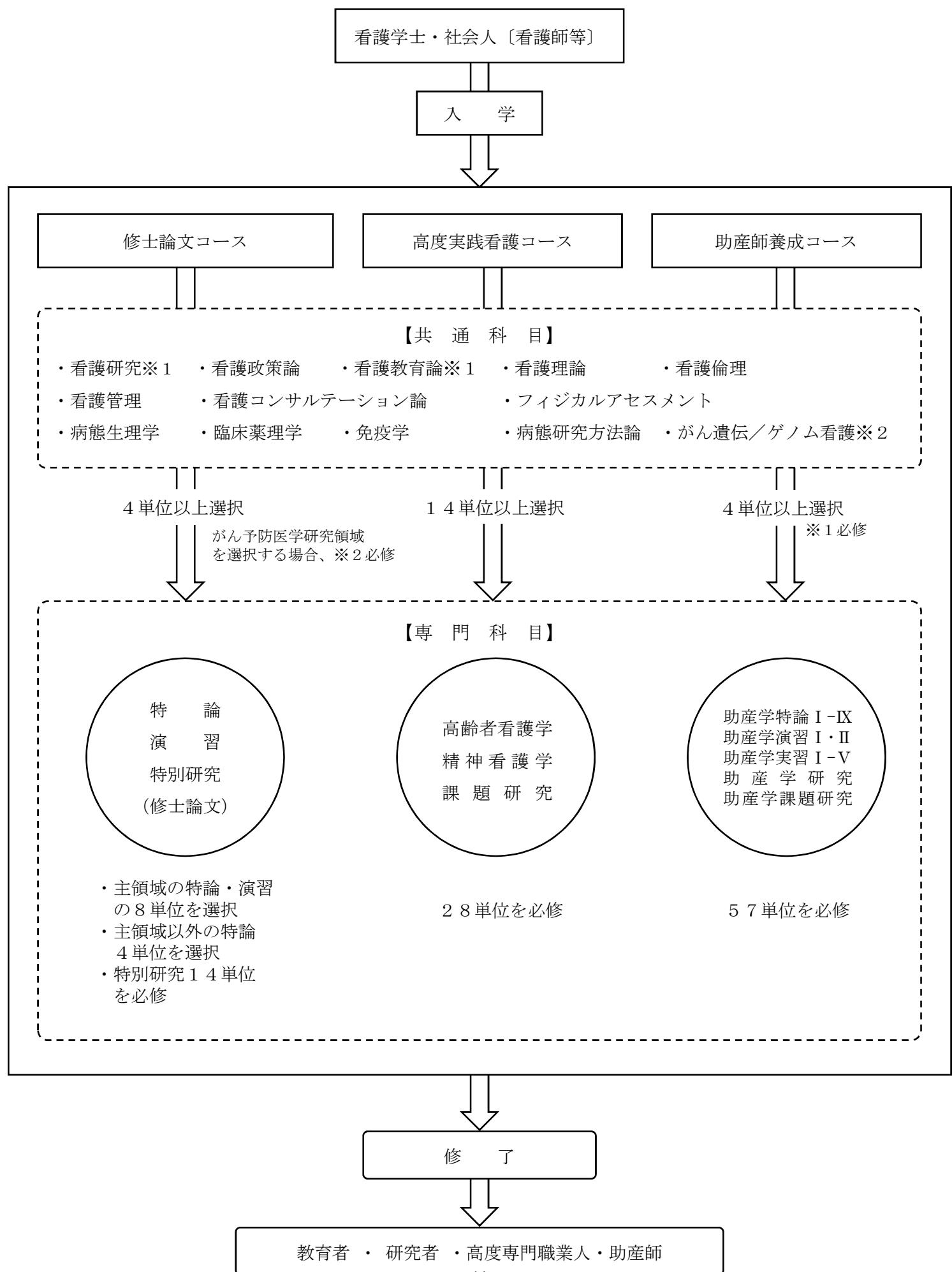
大学院医学系研究科看護学専攻（博士前期課程）授業科目及び単位数  
(暫定：改正後)

授業科目の名称	授業を行う年次	単位数			摘要	
		修士論文コース	高度実践看護コース	助産師養成コース		
共通科目	看護研究	1	2	2 * 2	2	修士論文コース 4単位以上を選択
	看護教育論	1	2	2 * 2	2	* 5の科目を選択する場合は事前に担当教員に相談すること (がん予防医学研究領域を選択する場合)
	看護理論 * 1	1	2	2 * 2	2	がん遺伝/ゲノム看護を含む
	看護倫理 * 1	1	2	2 * 2	2	4単位以上を選択
	看護政策論	1	2	2 * 2	2	高度実践看護コース
	看護管理	1	2	2 * 2	2	* 2の科目について8単位以上を選択、
	看護コンサルテーション論	1	2	2 * 2	2	* 3の科目について6単位以上選択。
	フィジカルアセスメント	1	2	2 * 3	2	助産師養成コース
	病態生理学	1	2	2 * 3	2	看護研究・看護教育論を含む
	臨床薬理学	1	2	2 * 3	2	4単位以上を選択
	免疫学	1	2			
	病態研究方法論	1	2			
	がん遺伝/ゲノム看護	1	2 * 5			
基礎看護学	基礎看護学特論 * 1	1	4			修士論文コース
	基礎看護学演習	1・2	4			(1) 専門分野のうち主領域の特論及び演習
	健康科学特論	1	4			の8単位を選択
	健康科学演習	1・2	4			(2) (1)で選択した以外の特論4単位以上を選択
専門科目	成人看護学特論	1	4			(3) 特別研究14単位を必修
	成人看護学演習	1・2	4			(がん予防医学研究領域を選択する場合)
	老人看護学特論	1	4			(1) 成人看護学特論・
	老人看護学演習	1・2	4			成人看護学演習を必修
	高齢者看護学特論I	1		2		(2) 成人看護学特論以外の特論4単位以上を選択
	高齢者看護学特論II	1		2		(3) 特別研究14単位を必修
	高齢者看護学特論III	1		2		
	高齢者看護学特論IV	1		2		
	高齢者看護学特論V	2		2		
	高齢者看護学演習I	1		2		
	高齢者看護学演習II	2		2		
	高齢者看護学実習I	1		6		
成育看護学	高齢者看護学実習II	2		4		
	高齢者看護学課題研究	2		4		
	母性看護学特論	1	4			
	母性看護学演習	1・2	4			
小児看護学	小児看護学特論	1	4			
	小児看護学演習	1・2	4			

専 門 科 目	廣 域 看 護 学	地域看護学特論	1	4		高度実践看護コース (1) 28単位を必修 (1) 老年看護は成熟期看護学分野の専門科目から28単位を必修 (2) 精神看護は広域看護学分野の専門科目から26単位を必修、同専門科目の*4の科目のうち2単位を選択必修の合計28単位を必修
		地域看護学演習	1・2	4		
		精神看護学特論	1	4		
		精神看護学演習	1・2	4		
		精神看護学高度実践特論Ⅰ	1		2	
		精神看護学高度実践特論Ⅱ	1		2	
		精神看護学高度実践特論Ⅲ	1		2	
		精神看護学高度実践特論Ⅳ	1		2	
		リエゾン精神看護論	1		2 <sup>*4</sup>	
		慢性期精神看護論	1		2 <sup>*4</sup>	
		精神看護学高度実践演習Ⅰ	1		2	
		精神看護学高度実践演習Ⅱ	1		2	
		精神看護学高度実践実習Ⅰ	2		1	
		精神看護学高度実践実習Ⅱ	2		2	
		精神看護学高度実践実習Ⅲ	2		4	
		精神看護学高度実践実習Ⅳ	2		2	
		精神看護学高度実践実習Ⅴ	2		1	
		精神看護学課題研究	2		4	
		助産学特論Ⅰ	1		2	助産師養成コース (1) 57単位を必修
		助産学特論Ⅱ	1		2	
		助産学特論Ⅲ	1		3	
		助産学特論Ⅳ	2		1	
		助産学特論Ⅴ	1		3	
		助産学特論Ⅵ	1		2	
		助産学特論Ⅶ	1		2	
		助産学特論Ⅷ	1		3	
		助産学特論Ⅸ	2		2	
		助産学演習Ⅰ	1		3	
		助産学演習Ⅱ	1・2		3	
		助産学実習Ⅰ	1		1 1	
		助産学実習Ⅱ	1・2		5	
		助産学実習Ⅲ	2		6	
		助産学実習Ⅳ	2		3	
		助産学実習Ⅴ	2		1	
		助産学研究	1		1	
		助産学課題研究	2		4	
特 別 研 究		2	1 4			

\* 1 基礎看護学特論には、看護理論2単位及び看護倫理2単位を含む（基礎看護学特論を履修しようとする者は、看護理論、看護倫理を選択できない）。

# 看護学専攻（博士前期課程）の構成



## 履修モデル

### 〔履修例 1〕

コース	修士論文コース		
領域	基礎看護学		
履修科目	共通科目	看護研究 看護教育論 看護政策論 看護管理 看護コンサルテーション論 フィジカルアセスメント 病態生理学 臨床薬理学 がん遺伝／ゲノム看護	2単位 2単位 2単位 2単位 2単位 2単位 2単位 2単位 2単位
			2科目以上を選択
		基礎看護学特論 基礎看護学演習	4単位 4単位
	主領域の専門科目	成人看護学特論	4単位
	その他の領域	特別研究	1 4単位
			計 30 単位以上

### 〔履修例 2〕

コース	高度実践看護コース		
領域	老人看護学		
履修科目	共通科目	看護研究 看護教育論 看護理論 看護倫理 看護政策論 看護管理 看護コンサルテーション論 フィジカルアセスメント 病態生理学 臨床薬理学	2単位 2単位 2単位 2単位 2単位 2単位 2単位 2単位 2単位
			4科目以上を選択
		高齢者看護学特論 I 高齢者看護学特論 II 高齢者看護学特論 III 高齢者看護学特論 IV 高齢者看護学特論 V 高齢者看護学演習 I 高齢者看護学演習 II 高齢者看護学実習 I 高齢者看護学実習 II 老人看護学課題研究	2単位 2単位 2単位 2単位 2単位 2単位 2単位 6単位 4単位 4単位
	専門科目		3科目以上を選択
			計 42 単位以上

〔履修例 3〕

コース	助産師養成コース		
領域	助産学		
履修科目	共通科目	*看護研究 *看護教育論 看護理論 看護倫理 看護政策論	2 単位 2 単位 2 単位 2 単位 2 単位
	専門科目	助産学特論 I 助産学特論 II 助産学特論 III 助産学特論 IV 助産学特論 V 助産学特論 VI 助産学特論 VII 助産学特論 VIII 助産学特論 IX 助産学演習 I 助産学演習 II 助産学実習 I 助産学実習 II 助産学実習 III 助産学実習 IV 助産学実習 V 助産学研究 助産学課題研究	2 単位 2 単位 3 单位 1 单位 3 单位 2 单位 2 单位 3 单位 2 单位 3 单位 3 单位 1 1 单位 5 单位 6 单位 3 单位 1 单位 1 单位 4 单位

計 6 1 単位以上

令和6年度大学院医学系研究科看護学専攻博士前期課程 授業時間割 - 1年次生 -

<前 期>

	1 時限 (8:50~10:20)	2 時限 (10:30~12:00)	3 時限 (13:00~14:30)	4 時限 (14:40~16:10)	5 時限 (18:00~19:30)	6 時限 (19:40~21:10)
月			成人看護学特論 (隔週) (佐藤・脇坂・影山)		成人看護学特論 (隔週) (佐藤・脇坂・影山)	
			老人看護学特論 (隔週) (鈴木)		老人看護学特論 (隔週)/高齢者看護学特論 I (隔週) (鈴木)	
			小児看護学特論 (隔週) (坪見・宮城島)		小児看護学特論 (隔週) (坪見・宮城島)	
火	看護政策論 (渡井・木戸・山本・鳥本 他) (隔週) 地域看護学特論 (渡井・山本・鳥本) (隔週)				看護政策論 (渡井・木戸・山本・鳥本 他) (隔週) 地域看護学特論 (渡井・山本・鳥本) (隔週)	
水		看護研究 (木戸 他)				
木					看護研究 (木戸 他)	
金	免疫学 (永田)	健康科学特論 (永田・秋田・山下)	看護倫理/基礎看護学特論 (永谷・村松 他)	母性看護学特論 (安田・武田)	看護倫理/基礎看護学特論 (永谷・村松 他) 健康科学特論 (永田・秋田・山下)	免疫学 (永田)
土			精神看護学特論 (毎月)	(木戸)		

<後 期>

	1 時限 (8:50~10:20)	2 時限 (10:30~12:00)	3 時限 (13:00~14:30)	4 時限 (14:40~16:10)	5 時限 (18:00~19:30)	6 時限 (19:40~21:10)
月			老人看護学特論 (隔週) (鈴木)		老人看護学特論 (隔週)/高齢者看護学特論 III (隔週) (鈴木)	
			成人看護学特論 (隔週) (佐藤・脇坂・影山) /看護管理 (隔週) (佐藤 他)		成人看護学特論 (隔週) (佐藤・脇坂・影山) /看護管理 (隔週) (佐藤 他)	
			小児看護学特論 (隔週) (坪見・宮城島)		小児看護学特論 (隔週) (坪見・宮城島)	
火			地域看護学特論 (渡井・山本・鳥本)		地域看護学特論 (隔週) (渡井・山本・鳥本)	
水			母性看護学特論 (安田・武田)		看護教育論 (隔週) (永谷・村松 他) フィジカルアセスメント (隔週) (脇坂 他)	
木	看護教育論 (永谷・村松 他)	看護理論/基礎看護学特論 (永谷・村松 他) 健康科学特論 (永田・秋田・山下)	専門科目演習	専門科目演習	健康科学特論 (永田・秋田・山下) 臨床薬理学 (隔週) (山下 他)	
金					専門科目演習	専門科目演習
土				精神看護学特論 (毎月)	(木戸)	

※ 病態研究方法論、コンサルテーション論及び病態生理学については、受講希望者あて個別に日程を通知する。

※ 高度実践看護コースの精神看護学の専門科目については受講希望者あて個別に日程を通知する。

※ 助産師養成コースについての詳細は別冊子を参照。ただし、共通科目は指定曜日の5~6時限、専門科目は月曜から金曜の1~6時限の中での開講となる（実習、演習科目についてはこの限りではない）。

※ 5時限及び6時限は夜間開講授業、1時限~4時限は受講者がいる場合開講する。 ※ 隔週授業は別途日程を調整する

令和6年度大学院医学系研究科看護学専攻博士前期課程授業時間割 - 2年次生 -

<前期>

	1 時限 (8:50~10:20)	2 時限 (10:30~12:00)	3 時限 (13:00~14:30)	4 時限 (14:40~16:10)	5 時限 (18:00~19:30)	6 時限 (19:40~21:10)
月			特別研究	特別研究	特別研究	特別研究
火			特別研究		特別研究	
水			特別研究	特別研究	特別研究	特別研究
木			専門科目演習	専門科目演習	専門科目演習	専門科目演習
金			特別研究	特別研究	特別研究	特別研究

<後期>

	1 時限 (8:50~10:20)	2 時限 (10:30~12:00)	3 時限 (13:00~14:30)	4 時限 (14:40~16:10)	5 時限 (18:00~19:30)	6 時限 (19:40~21:10)
月			特別研究	特別研究	特別研究	特別研究
			課題研究	課題研究	課題研究	課題研究
火			特別研究	特別研究	特別研究	特別研究
			課題研究	課題研究	課題研究	課題研究
水			特別研究	特別研究	特別研究	特別研究
			課題研究	課題研究	課題研究	課題研究
木			特別研究	特別研究	特別研究	特別研究
			課題研究	課題研究	課題研究	課題研究
金			特別研究	特別研究	特別研究	特別研究
			課題研究	課題研究	課題研究	課題研究

※ 助産師養成コースについての詳細は別冊子を参照。ただし、共通科目は指定曜日の5~6時限、専門科目は月曜から金曜の1~6時限の中での開講となる（実習、演習科目についてはこの限りではない）。

※ 5時限及び6時限は夜間開講授業、1時限~4時限は受講者がいる場合開講する。

## 学生生活等

### 1) 学生生活に関する事項

別冊の「学生生活案内」を参照してください。

なお、主な事項として次のものがあります。

- ① 休学・復学・退学・身上異動に関すること
- ② 授業料の納付に関すること
- ③ 日本学生支援機構奨学金等に関すること
- ④ 学割証等に関すること
- ⑤ 学校教育研究災害傷害保険制度及び学研災付帯学生生活総合保険に関すること
- ⑥ 各種証明書等に関すること
- ⑦ 健康保持に関すること
- ⑧ 図書館の利用に関すること

### 2) オフィスアワーについて

大学院看護学専攻の教員は、研究、学生生活、その他学生の要望する必要な事項について、学生と個別に相談、調整を行うオフィスアワーを設定し、適宜対応します。なお、メール等でも対応します。

相談の内容は研究、将来の進路、学生生活などどのようなものでもよいが、内容によっては事務担当者や他の教員等の同席が必要な場合もあるので申し出てください。

### 3) 経済的支援

大学院生が安心して教育・研究を行うことができるよう次の経済的支援があります。募集の通知等に注意し、条件が合う場合は積極的に応募してください。

#### ① 入学料・授業料免除

経済的理由により入学料・授業料の納付が困難であり、かつ、学業優秀と認められる学生には、本人の申請に基づき選考の上、25%～100%免除をすることがあります。なお、本件に係る問合せは学務課学生支援係までお願いします。

#### ② 日本学生支援機構等の奨学金

日本学生支援機構による育英奨学事業としての学費の貸与や各地方公共団体・企業等の奨学事業については、学生生活案内を参照してください。なお、本件に係る問合せは学務課学生支援係までお願いします。

#### ③ 株式会社日本政策金融公庫による教育ローン

大学に入学・在学するために必要となる資金（入学料・授業料・生活準備費用等）を、学生1人につき350万円以内で融資する制度。詳細は「株式会社日本政策金融公庫」ホームページを参照してください。（<http://www.jfc.go.jp/>）

#### ④ テイーチング・アシスタント（TA）

年度初めに募集を行い、指導教員より推薦があった大学院生に対して、選考の上、非常勤職員として採用する制度で、TAは教育補助業務を行うことにより給与が支払われます。

なお、採用にあたっては健康診断書の提出が求められるため、学生定期健康診断（3～4月実施）を必ず受健してください。

#### 4) 研究費

大学院生の研究に関する費用が各講座に配分されているので、指導教員と相談のうえ使用してください。

#### 5) 大学院生の研究室等について

看護学科棟に大学院生の研究室（院生室）が整備されています。部屋の鍵はテンキー錠になっていますので、定期的に暗証番号を変更の上連絡します。

院生室は共同利用となっていますので、整理整頓に心がけ、清潔な学習環境の維持に努めるようしてください。

また、私物を管理するため看護学科棟1階の更衣ロッカーを貸与します。なお、施錠用の錠は各自で用意してください。

個人情報保護、個人の安全、備品管理に努めてください。

#### 6) 学生証について

大学が貸与する学生証により、本学附属図書館や学割証等の自動発行機が利用できます。

なお、本学附属図書館は、24時間利用が可能であり、大学院学生の自習にも使用できます。

また、修了予定学生は学位記授与式当日までに学生証を学務課大学院係へ返却してください。

#### 7) 学務課等への連絡先

##### ① 学務課学生支援係

電話番号 053-435-2202

ファックス（学務課共通） 053-435-2233

##### ② 学務課大学院係

電話番号 053-435-2204

メールアドレス daigakuin@hama-med.ac.jp

##### ③ 研究協力課（「臨床研究倫理委員会」担当）

電話番号 053-435-2972

ファックス 053-435-2179

## 学位申請（博士前期課程）

学位申請手続きの詳細については、修了予定年度の7月下旬に該当者に対して説明会を実施する。

### 1) 申請時期について

学位申請する者は、指導教員・副指導教員の承認を得て、所定の期日までに下記の書類を提出してください。

#### ① 修士論文コース

- |             |            |
|-------------|------------|
| ・修士論文題目     | 修了年次の11月中旬 |
| ・修士論文審査申請書類 | 修了年次の12月下旬 |

#### ② 高度実践看護コース

- |             |            |
|-------------|------------|
| ・修了課題題目     | 修了年次の11月中旬 |
| ・修了課題審査申請書類 | 修了年次の12月下旬 |

#### ③ 助産師養成コース

- |             |            |
|-------------|------------|
| ・修了課題題目     | 修了年次の11月中旬 |
| ・修了課題審査申請書類 | 修了年次の12月下旬 |

### 2) 提出書類について

#### ① 修士論文コースの修士論文審査申請書類は次のとおりとする。

1. 修士論文審査願
2. 修士論文（主論文）※共著の場合、筆頭著者に限る
3. 副論文・参考論文※掲載論文がある場合
4. 共同研究者の承諾書※修士論文が共同研究の場合
5. 自己担当部分の報告書※修士論文が共同研究の場合
6. 修士論文発表抄録

#### ② 高度実践看護コースの修了課題審査申請書類は次のとおりとする。

1. 修了課題審査願
2. 課題研究※共著の場合、筆頭著者に限る
3. 専門科目の実習ケースレポート
4. 共同研究者の承諾書※課題研究が共同研究の場合
5. 自己担当部分の報告書※課題研究が共同研究の場合
6. 課題研究発表抄録

#### ③ 助産師養成コースの修了課題審査申請書類は次のとおりとする。

1. 修了課題審査願
2. 課題研究
3. 助産学実習事例の助産過程
4. 課題研究発表抄録

### 3) 学位審査手順

#### ① 申請資格審査

学位申請資格について、博士前期課程部会で審査する。なお、申請資格は次のとおり。

- ・大学院に2年以上在学又は在学見込みの者（大学院看護学専攻教授会が優れた業績を上げたと認める者については1年以上）
- ・修士論文コースにおいては、共通科目4単位以上、主領域の特論及び演習の8単位、それ以外の特論4単位以上、特別研究14単位、計30単位以上を修得している者
- ・高度実践看護コースにおいては、共通科目14単位以上、専門科目28単位、計42単位以上を修得している者
- ・助産師養成コースにおいては、共通科目4単位以上、専門科目57単位、計61単位以上を修得している者
- ・必要な研究指導を受けた者

#### ② 修士論文及び修了課題（以下「論文等」という。）の受理、審査委員会の設置

上記申請資格を満たした者について、大学院看護学専攻教授会で論文等の受理を決定し、審査委員会を設置する。

審査委員会は、博士前期課程担当教員のうちから、主査1名及び副査2名の3名で構成する。

#### ③ 審査・試験

審査委員会は、論文等の審査及び試験を公開で行う。

審査は論文等について、試験は論文等を中心とした関連分野について、口頭試問により行う。

#### ④ 公開研究発表会

学位申請者は、審査後に論文等を公開発表し、併せて最終審査とする。

#### ⑤ 論文審査基準

修士論文コースにおける修士論文の審査基準は以下のとおりとする。

1. 研究の意義、目的は明確か
2. 研究方法は適切か
3. 研究結果は適切か
4. 考察は適切にされているか
5. 結論は適切か
6. 論文は全体として適切か
7. 研究遂行と論文記載において倫理的配慮は適切か
8. 抄録、要旨、キーワードの内容は適切か
9. 発表は適切に行われたか
10. 質問に適切に答えられたか

高度実践看護コースにおける修了課題の審査基準は以下のとおりとする。

1. 課題研究の研究の意義、目的は明確か
2. 課題研究の研究方法は適切か
3. 課題研究の研究結果は適切か
4. 課題研究の考察、結論は適切にされているか
5. 課題研究の研究遂行と論文記載において倫理的配慮は適切か
6. ケースレポートの検討課題は明確か
7. ケースレポートの結果の記述は適切か
8. ケースレポートの考察は適切か
9. 発表は適切に行われたか
10. 質問に適切に答えられたか

助産師養成コースにおける修了課題の審査基準は以下のとおりとする。

1. 課題研究の研究の意義、目的は明確か
2. 課題研究の研究方法は適切か
3. 課題研究の研究結果は適切か
4. 課題研究の考察、結論は適切にされているか
5. 課題研究の研究遂行と論文記載において倫理的配慮は適切か
6. 事例の妊婦期の助産過程は適切か
7. 事例の分娩期の助産過程は適切か
8. 事例の産褥期の母子の助産過程は適切か
9. 発表は適切に行われたか
10. 質問に適切に答えられたか

#### ⑥ 修了者の決定

各審査委員会主査は、審査及び試験の結果を、審査結果等報告書により学務課大学院係へ提出する。博士前期課程部会及び大学院看護学専攻教授会で学位授与の審査を行い、修了者を決定する。

なお、修了予定者は学事日程に示されている学位記授与式に出席する。

## 課程修了による学位論文等審査の流れ

